

## 第3章 認知症施策の推進

### 【基本政策】

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、各地域において認知症疾患に対する早期診断・早期対応を行う体制が整備されるほか、認知症に関する正しい知識と理解に基づく、本人や家族への支援体制を構築することが重要です。

令和元年6月に認知症施策推進閣僚会議においてとりまとめられた「認知症施策推進大綱」に基づき、各地域における認知症施策の充実を促進するとともに、地域支援体制の構築を支援します。

### 1 認知症への理解を深めるための普及啓発・本人発信支援

認知症になっても尊厳をもって生活できるようにするためには、誰もが認知症について正しい知識を持ち、認知症は身近な病気であることを理解することが必要です。

そこで、キャラバン・メイトの養成や県民向けの啓発活動を推進していきます。

また、認知症の人や家族の意見も踏まえた施策の推進が重要なことから、認知症の人の発信機会を増やし、同じ社会の一員として地域をともに創っていくことを目指します。

#### 【具体的な取組】

- 認知症サポーター養成講座の講師役や地域でのリーダー的な役割を担う、キャラバン・メイトの養成研修会を開催します。
- 認知症に対する正しい理解の促進と、認知症の人やその家族を支援する認知症サポーターを養成する市町村の取組を支援するとともに、学校や企業でも認知症サポーター養成講座を開催できるよう関係部局と連携し拡大促進します。
- 9月21日の「世界アルツハイマーデー」に合わせ、9月を「認知症理解促進月間」とし、啓発事業を重点的に実施します。
- 認知症アンバサダー（大使）を設置し、認知症に関する普及啓発活動を行います。
- 認知症の人が自らの言葉で語り、認知症になっても希望を持って前向きに暮らしている姿を積極的に発信する「地域版希望大使」を設置し、本人等による普及活動を支援します。
- 認知症の人が自身の希望や必要としていることを本人同士で語り合う「本人ミーティング」の取組を普及します。
- 本人の意思をできるだけくみ取り、それを活かして支援できるよう、地域の支援者の研修や認知症対応力向上研修会等で「認知症の人の日常生活・社会生活における意思決定支援ガイドライン」の内容を盛り込み普及します。

[本人ミーティング開催目標数]

区 分	期待される役割	令和元年度末(2019) 実績	令和5年度末(2023) 目標
本人ミーティングの開催 市町村数	本人の意見を把握し市町村 が認知症施策に反映	1 か所	20か所

## 2 予防を含めた認知症への「備え」としての取組の推進

認知症は誰でもなりうるもので、ここでいう「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味です。

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病の予防や運動不足の解消、社会参加による社会的孤立の解消や役割の保持が、認知症予防に資する可能性が示唆されています。

県では、市町村と連携し住民主体の通いの場(p. 56参照)の取組を積極的に支援します。

### 【具体的な取組】

- 認知機能低下の予防に繋がる可能性が高い、運動、口腔機能向上、栄養改善、社会交流、趣味活動等日常生活による取組が地域の実状に応じて行われるよう市町村を支援します。  
(pp. 55-56参照)

## 3 医療・ケア・介護サービスの充実

認知症の人が安心して生活を送ることができるようにするためには、認知症の容態の変化に応じ、適時・適切に切れ目ない医療・介護の提供と家族へのサポートが重要です。

令和2年(2020年)1月に実施した「介護保険制度等に関する県民意識調査」の結果では自身や家族に認知症の心配があるときの相談場所として「かかりつけ医」73.6%、「地域包括支援センター」29.6%、「認知症疾患医療センター」24.8%が挙げられています(複数回答)。

また、今後、認知症施策を進めていく上で、重点を置いた方がいい施策は「医療・介護・地域が連携した早期発見・早期対応などのしくみづくり」48.9%、「認知症を見守るボランティアの育成などのしくみづくり」30.6%、「認知症グループホームや特別養護老人ホームなどの施設の整備」27.9%、「予防教室や講演会などの住民に対する啓発事業」26.6%、とされています(複数回答)。これらの結果は前回調査とほぼ同様となっています。

県では引き続き、認知症の予防から早期診断・早期対応をはじめとした医療体制の整備や相談支援体制の充実を支援していきます。また、専門医療機関の確保やかかりつけ医、認知症サポート医の養成及びそれぞれの関係機関との連携体制の促進等を積極的に推進していきます。

さらに、医療と介護の連携が不可欠であり、両者一体となって認知症高齢者を支えるための体制の構築を図ります。

### 【具体的な取組】

- 市町村毎に配置された認知症地域支援推進員同士の情報交換を実施し、認知症地域支援推進員の資質向上を図ります。
- 地域の中で、認知症の人の症状に応じた適切な医療や介護サービスの流れを示すとともに、相談先や受診先を整理した「認知症ケアパス」(\*12)の作成や点検、普及について、市町村を支援します。
- 各市町村における相談窓口である地域包括支援センターと、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医との連携により、早期に必要な医療や介護の導入・調整や家族支援などに取り組めるよう円滑な事業実施を支援します。
- 本人や家族等が認知症に関する介護や生活について気軽に相談できるようにするため、認知症介護の経験者等が対応する認知症の人と家族のための電話相談を設置します。
- 認知症疾患に関する鑑別診断、B P S D（行動・心理症状）や身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を行うため、認知症疾患医療センター（令和2年4月1日時点14か所指定）の充実を図るとともに、関係機関との連携の推進を図ります。
- 医師会との協力により、かかりつけ医の認知症への対応力を高めるための研修会を開催します。また、地域においてかかりつけ医を支援し、専門医療機関や地域包括支援センター等と連携を図る役割を担う認知症サポート医の養成を促進するとともに、スキルアップを図るためのフォローアップ研修会を開催します。
- 地域の歯科医師、薬剤師、看護職員や一般病院勤務の医療従事者を対象とした、認知症への対応力を高めるための研修会を、関係団体等の協力を得て開催します。
- 良質な介護を担う人材を確保するため、介護職員に対し認知症介護指導者養成研修等の研修を行います。

---

\*12 認知症ケアパスは、認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れの標準を示すもの

[各種研修に関する目標]

区 分	期待される役割	令和元年度末(2020) 養成実績(延べ数)	令和5年度末(2023) 養成目標(延べ数)
かかりつけ医認知症対応力 向上研修修了者	認知症の発症初期から状況に応じた支援を行う	831人	1,200人
認知症サポート医	かかりつけ医を支援し、専門医療機関 や地域包括支援センター等と連携を図る	174人	220人
歯科医師認知症対応力 向上研修修了者	早期発見及び状況に応じた口腔 機能の管理	378人	480人
薬剤師認知症対応力 向上研修修了者	早期発見及び必要な服薬指導	378人	720人
看護職員認知症対応力 向上研修修了者(※)	入院、外来、訪問等の医療全般 で、認知症の人に対応	695人	1,085人
一般病院勤務医療従事者 認知症対応力向上研修	身体合併症への早期対応と認知 症への適切な対応	677人	1,280人
認知症介護指導者 養成研修受講者	認知症に関する研修の企画立案、 講師役等	51人	57人
認知症介護実践リーダー 研修受講者	事業所内のケアチームの指導者役	635人	824人
認知症介護実践者研修 受講者	認知症介護の理念、知識、技術 を修得	6,119人	7087人

※看護職員認知症対応力向上研修：厚生労働省のカリキュラムによる3日間コースの研修

#### 4 認知症バリアフリーの推進・若年性認知症の人への支援・社会参加支援

認知症の人も含め、様々な生きづらさを抱えていても、一人ひとりが尊重され、その人に合った形での社会参加が可能となる「地域共生社会」に向けた取組を進めることが重要です。そのためには認知症の人や家族の視点を重視した、様々な分野での積極的な支援体制の構築が求められています。県の関係部局をはじめ、医療機関、警察や学校、さらには民間企業など、認知症に関わるあらゆる機関と連携を図りながら、認知症施策に取り組みます。

また、認知症高齢者を地域で支えていくために、認知症に関わる保健・医療・介護・福祉等の関係者が連携しながら、生活のあらゆる場面で、認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けていく上での障壁を減らしていく「認知症バリアフリー」の取組を推進します。

現役世代が発症する若年性認知症は、病気に対する周囲の認識不足などで診断される前

に症状が進行し社会生活が困難となり、就労の継続などの経済的な問題にも直面したり、若年性認知症の人と親の同時介護になる等の特徴があります。若年性認知症に対する理解の促進と、一人ひとりが、その状態に応じた適切な支援を受けられる若年性認知症支援コーディネーターの配置による相談体制の充実及び就労等を含めた支援体制の整備を引き続き推進します。

さらに、認知症になっても支えられる側だけでなく、支える側としての役割と生きがいを持って生活ができる環境づくりを推進します。

#### 【具体的な取組】

- 県内の認知症施策に関わる保健・医療・介護・福祉等の関係者からなる「群馬県認知症施策推進会議」を開催し、総合的な施策推進を図ります。
- 認知症の人や家族の視点を重視した認知症施策を推進します。
- 認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが集える「認知症カフェ」の取組を支援します。
- 地域包括支援センター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム及び認知症サポート医や認知症疾患医療センター等の連携による地域のネットワークづくりへの支援を行います。
- 市町村が取り組むステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み（チームオレンジ等）の構築を支援します。
- 認知症の人の社会参加を支援する取組として、認知症カフェで本人が役割を持てるよう支援するほか、チームオレンジ等のチーム員としての参加や本人ミーティング(p. 63参照)への参加などを推進します。
- 地域の実情に応じた民生委員、自治会、商工会、企業、ボランティア等の協力による、地域での見守り体制の構築に向けた支援を行います。あわせて警察と協力し、認知症高齢者等SOSネットワークの取組を推進し、行方不明者の早期発見や身元不明者の早期の身元判明に努めます。また、市町村が実施するGPS装置等の活用を含めた対応や関係機関の連携による再発防止の取組を推進します。
- 認知症に関わる諸問題（交通安全の確保、消費者被害の防止等）について、関係各機関と連携を図ります。
- 若年性認知症の人や家族に対する相談窓口となり、医療、介護、福祉、就労等の各分野の関係機関をつなぐ、若年性認知症支援コーディネーターの活動を支援します。
- 若年性認知症の人や家族に対する支援に関わる関係機関によるネットワーク会議を開催し、連携を深めることにより、支援体制の充実を図ります。
- 若年性認知症の人の支援に携わる関係者に対し、若年性認知症に関する共通認識を深めるための研修会を開催します。
- 若年性認知症の人とその家族がお互いの交流を深めたり、情報交換を行うなどの活動を行っている家族会、認知症カフェ、チームオレンジ等の活動を支援することにより、本人とその家族の生活の質的向上を図ります。

[チームオレンジ等の設置目標数]

区 分	令和元年度末(2020) 実績	令和5年度(2023) 目標
チームオレンジ等設置市町村	2市町村	20市町村

